

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『であい』『きずな』『じりつ』『まなび』を標語とする学校教育目標を掲げ、仲間（同年齢及び異年齢の友だち）や地域の人たちと出会う機会や経験を積む機会を多く設け、人や地域と絆を深め（安全安心に学べる環境を整え）、“好き”“得意”を広げる中で、一人ひとりの児童生徒に、様々なことに挑戦し続ける力と、主体的な選択をとおして自分の将来の夢を切り拓いていく力を育める学校をめざす。また、令和6年度開校の府立支援学校として、児童生徒が生きていくこれからの時代に必要とされる資質・能力を育成できるよう、常に学習活動をより良く更新し続けられる学校をめざす。
4つの標語・12の項目の小学部、中学部、高等部の系統性を意識して、学校におけるすべての教育活動に取り組む。 1. であい：「①自己理解（自分との出会い）」「②人間関係の形成（仲間との出会い）」「③集団参加（ルールのある集団との出会い）」 2. きずな：「④あいさつ（人とつながるための入口・基本）」「⑤コミュニケーション（心を通わすことによるつながり）」「⑥役割（役を果たすことによるつながり）」「⑦協力・協調性（一緒に学習活動を行うことによるつながり）」 3. じりつ：「⑧生活習慣（日常生活動作・生活リズムの自立）」「⑨自己選択（意思・決定の自立）」「⑩自律心（精神的な自立）」 4. まなび：「⑪学習習慣（継続的・習慣的で、知識習得と経験・応用が往還する学び）」「⑫意欲（主体的で自信につながる学び、夢の実現につながる学び）」

2 中期的目標

1. 児童生徒の課題や生活年齢に応じた学習活動、児童生徒の将来的な生活に必要な資質・能力を育むことができる学習活動を提供するため、時代にあった基本シラバス（青シラバス）を探究し続ける、また授業力・指導力をチームで高めあえる風土を醸成する。 (1) 青シラバスを基に作成されたその年度のシラバス（白シラバス・年間指導計画）により、『学習活動 できじま』の視点を取り入れた授業実践を積み重ね、授業実践を反映したシラバス（白シラバス）や学習指導案の蓄積を進める。 (2) 授業研究・研究協議や学年・学部を越えた指導者連携・教材共有による授業の相互交流を促進する等、教員が互いに授業力及び指導力を高めあえる体制を作る。 (3) 初任者教員や経験年数の少ない教員、授業立案に支援を必要とする教員へのサポート体制を充実させる。 (4) 児童生徒が「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動において ICT 機器をよりよく活用できるよう、ICT の指導実践を充実させる。
『学習活動 できじま』 【であい】：多様な集団で、様々な教材教具に出会い、実体験を重ねることにより、自分への気づきが多く生まれる学習活動を展開する 【きずな】：活動を学校内で完結させず、地域を学習フィールドとすることにより、地域とのつながりが生まれる学習活動を展開する 【じりつ】：生活に還元できる力の育成や自己選択につながる力の育成を意識した取組みにより、自立心・自律心が生まれる学習活動を展開する 【まなび】：年間を通じて、生活年齢に応じた学校生活リズムで安定的に学習活動を継続することにより、学び続ける習慣や主体的に学ぶ姿勢の定着をめざす
2. 学校の教育活動全般において、それぞれの生活年齢に応じた機会（chance）、挑戦（challenge）、選択（choice）を設けることにより、全ての児童生徒が仲間や社会とつながることに希望を抱き、主体的に夢を実現できる力を育む。（キャリア教育・職業科目指導の充実） (1) 自分の役割を意識すること、互いの良さを生かしあうこと、下の学年に丁寧に伝えられること、上の学年を良きモデルとしてあこがれること等をねらって、日々の学習活動や行事において、異年齢の児童生徒が協働する活動を充実させる。（校内の学部間・学年間交流） (2) 「掃除・清掃」を小学部・中学部・高等部全12学年で系統的に取り組む学習と位置づけ、地域貢献活動や企業現場実習とも連動させる。 （R8；清掃指導マニュアルを活用した指導の実践 R9～10；清掃指導マニュアルの見直し、系統性の検証、他校への発信） (3) 小学部・中学部・高等部12年間の系統性・継続性を意識し、『キャリア教育 できじま』の視点を取り入れた職業科目の授業、キャリア教育を展開する。 (4) 作業成果のフィードバックの場として、職業科目での生産物（製品）の販売やサービスの提供ができる機会を定期的に設ける。 (5) 早期から社会参画のイメージや職業選択の幅を広げるため、中学部からの就業体験実習、高等部第1学年からの現場体験実習（企業体験・職場見学）を充実させる。また、中学部・高等部の職業科目において、中学部3年生でのコース選択制、高等部2年生でのコース制を導入する。 （R8；中高6年間の職業科目及び実習の系統性確立、R9；中学部3年間、高等部3年間のキャリア教育の検証、R10；出来島版キャリア教育の校外へ発信）
『キャリア教育 できじま』（キャリアプランニングマトリックス） 【であい】：様々な作業種目等に出会い、系統的に校内での作業及び現場実習を重ねることにより、自分の可能性を広げるキャリア教育を展開する 【きずな】：係活動や異年齢の協働活動、地域貢献活動等での経験を重ねることにより、集団の一員として役割を果たす意識を育むキャリア教育を展開する 【じりつ】：日々の学習で「機会⇄挑戦⇄選択」を系統的に経験することにより、進むべき進路を自分で選択・決定する力を育むキャリア教育を展開する 【まなび】：身近なモデルへのあこがれや周りから感謝される・褒められる経験を重ねることにより、役に立ちたい、働きたいという意欲を醸成させる
3. 近隣学校園や関係諸機関、自治会、商店街等と連携し、旧西淀川高等学校時代からの地域との交流風土を受け継ぎ、開かれた学校づくりをめざす。 (1) 公開授業・公開研修会の開催や、HP での本校の特徴的取組み事例の紹介等、新校での教育実践を積極的に発信することにより、地域のセンター校として、また令和6年度開校の府立知的障がい支援学校としての役割（令和10年度以降開校予定の新校の参考モデルとしての役割）を果たす。 （R8；テーマを設けて進めてきた公開授業研究会のまとめ、R9～；3か年計画でのテーマを設けた公開授業研究会の定例開催） (2) 通学区域内の学校園と学校間交流の実施形態・内容等を検討し、両校の児童生徒にとって教育的意義があり、児童生徒主体の取組みとなるような関係性を構築する。また、支援学校のセンター的機能を発揮し、小・中学校、高等学校、就学前施設（幼稚園・保育所等）への支援を広げる。 (3) 日々の学習活動等において、『学習活動 できじま』及び『キャリア教育 できじま』の【きずな】を意識した取組みを推し進め、地域との関係性を構築する。
4. 児童生徒が安全安心に学べる学校（防災防犯・生活安全等）の体制整備を進めるとともに、自分自身を大切にし、仲間を大切にする人権感覚を育てる。 (1) 災害安全、交通安全、生活安全の領域について、生活科・社会科・家庭科のシラバスに系統的に位置づけ、日々の教育活動、宿泊学習、避難訓練等を通じて児童生徒の安全意識を育む。（R8；防災学習・避難訓練の3か年の指導・系統性の確立、R9；高2で2度めの宿泊学習を体験する生徒の指導の系統性の検証） (2) 各種マニュアル（災害対応、防犯等）を整備し、保護者や地域との連携のもと安全安心な安全対策の確立をめざす。 (3) 計画的な人権研修等により、教職員の人権意識（個人情報 の適正管理含む）を高め、児童生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境を保持する。 (4) 児童生徒一人ひとりが、互いのことを思いやる気持ちを持ち、正しい人間関係が築けるように支援する。（SNS・インターネットの適切利用、友だちや異性との付き合い方などにおいて系統性のある指導を実践する。）
5. 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。 (1) ICT の活用による業務負担軽減を図るとともに、職場環境改善等のアイデアを効率的に意思決定ができる組織づくりを推進する。 (2) 児童生徒下校後の時間に余裕を生み、Work-Life バランスが整えられるよう、定時退勤日及びNo 会議 Day の徹底を図る。 (3) 長期休業期間に成績処理や授業・教材準備を進め、課業期間にゆとりを生み出せるよう、余裕ある年間行事計画を策定する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 将来必要となる資質・能力が育成できる学習活動を提供するためのシラバスの充実及び教員の授業力向上	(1) 『学習活動 できじま』の視点での授業実践を積み重ね、白シラバスや学習指導案の蓄積を進める (2) 研究授業・協議、学部を越えた指導者連携教材共有等の相互交流を促進し、指導力を高め合える体制を作る (3) 初任者や経験年数の少ない教員等への授業立案サポート体制を充実させる。	(1) ・青シラバスを基に、教科・グループごとの年間指導計画を白シラバスに落とし込んで授業を実践する。使用した教材・教具等を活動例に添付することにより実践事例を蓄積する。 ・授業研究対象の学習指導案を実践事例として資料映像とともにライブラリー化し、青シラバスから検索できるようにする。 (2) ・会議体にて授業力向上、指導者連携を進める体制（授業力向上に係る研修含む）を検討する。 ・学部を越えて教員が研究授業を参観する体制を維持しつつ、新たに指導者交流として研究授業に参画するかたちを検証し、試験的に実践する。(例：TT として参加、指導案づくりに参加、同じ段階の他学部グループで研究授業の教材教具を共有など) (3) ・令和 6 ・ 7 年度の研究授業実施教員を授業づくりのメンターとするなど、指導教員、指導教諭、管理職以外の教員が初任者教員の研究授業に関わる体制をつくる。 ・初任者等研究授業対象者が、学習指導案作成ガイドンスから、スモールステップで指導案の作成を進められるよう、メンター、指導教員、指導教諭、管理職がサポートする。	(1) ・全授業プランナーが実践事例を添付した白シラバスを作成する ・全研究授業で学習指導案及び映像をライブラリー化する ・研究授業対象者が、白シラバスや学習指導案等、過去の授業実践を参考にした割合を 75%以上にする (2) ・ 7 月までに指導者連携の体制を会議体で検討し、提案する ・研究授業・研究協議を 10 回以上実施、全教員が研究協議に参加する [研究授業・協議：12 回] ・研究授業に他学年・他学部の教員が参画した事例を 3 事例以上実践し、効果を会議体で検証する ・教職員向け自己診断「授業改善に努めている」の肯定率を 90%以上で維持する [肯定率：93.1%] ・教職員向け自己診断「授業づくりの参考にできる機会がある」の肯定率を 90%以上にする [肯定率：87.2%] (3) ・ 7 月までに初任者教員の授業づくりサポート体制決定して、指導案作成ガイドンスを実施する ・学校全体の研究授業年間計画に合わせ、初任者の研究授業学習指導案作成スケジュールをたて、複数人が各段階でサポートを実施する ・教職員向け自己診断「初任者等へ教育活動の支援を行っている」の肯定率を 85%以上にする [肯定率：74.2%] ・初任者教員アンケートで研究授業に向けた取組み、サポート体制に対する肯定率を 80%以上にする。	
2 社会とつながることに希望を抱き、主体的に夢を実現できる力の育成	(1) 日々の学習活動において、異年齢の児童生徒と一緒に学ぶ、協力する活動場면을充実させる (2) 「掃除・清掃」を小中高の系統的学習と位置づけ、地域貢献活動と連動させる (4) 職業科目での生産物を定期的に販売する機会やサービスを提供する機会を設ける (5) 中学部全学年による就業体験実習から高等部 1 ・ 2 年生の現場体験実習、高等部 3 年の現場実習を充実させる	(1) ・教科学習（行事の事前・事後学習含む）において、異学部・異学年の児童生徒同士が同じ題材で一緒に学んだり、協力して解決したりするような活動が展開できないかを検証し、試験的に実践する。 (2) ア・中学部・高等部の職業「清掃」において、道具使用マニュアル、場所ごとの清掃マニュアルに沿った指導を徹底する。 ・指導者交流を行ったり、上の学部・学年の生徒が下の学部・学年の生徒に清掃方法やポイントを教えたりする場面を設ける。 イ・学校外で定期的に清掃活動する施設・場所を開拓し、高等部の「職業」の授業を中心に生徒が清掃計画を立てるなど主体性を発揮できる機会をつくる。 (4) ア・中学部・高等部の職業科目で製作・生産された製品・商品を定例で販売できる場をつくる。 イ・主に高等部の職業科目で、学校外から受注をうけて制作・生産した製品・商品を販売する機会をつくる。(職業科目で生産された商品の出来島ブランド化を進める。) (5) ア・中学部全学年で年 2 回実施している就業体験実習（3 日間）の参加協力機関を広げるなど、中学部から校内外で仕事体験を積める体制をより充実させる。 ・高等部において、就業に向けて段階的に実習の経験を積める体制（高 1 段階：後期 1 回、高 2 ・ 3 段階：前期後期 1 回ずつ いずれも 1 週間）を整える。 イ・中学部、高等部の各段階で、生徒及び保護者が自身の進路について考え、自ら選択する意識が持てるよう、生徒向け進路学習会、保護者向け進路説明会、進路先の見学会等を開催する。(PTA 主催、PTA との共催の勉強会含む) ・高等部 3 年生全員が卒業までに生徒自身が希望した進路先へ進めるよう丁寧な進路指導を行う。	(1) ・基礎教科（国語・社会・算数数学・理科・生活）において、同一のペアグループ（異学年 or 異学部の 2 つ以上のグループ）で年間 3 回以上コラボレーションする授業を 5 事例以上実施する (2) ア・ 5 月までに中高の清掃担当者に対し、出来島支援版の清掃マニュアルの伝達講習を実施する ・学年間、学部間で指導者交流を行う ・異年齢の生徒間で、手伝う/手伝ってもらう、方法を教える/教わるの関係性で年間 3 回以上コラボレーションする授業を 3 事例以上実施する イ・校外で清掃できる協力関係施設を新規に 2 つ以上開拓する [校外での清掃開拓：1] (4) ア・学校外で製品・商品を定例で販売できる場を 2 か所以上開拓する。[定例で販売する場：0] ・同一施設・会場での年間販売を 5 回以上実施する イ・地域の企業・商店等 1 か所以上から商品を受注いただく (5) ア・中学部 2 ・ 3 年生徒の外部協力機関（企業、福祉事業所、大阪市キャリア教育支援センター、府の職場体験等）での実習参加率 40%以上を維持する [中 2 ・ 3 年生校外実習参加率：45.6%] ・高等部 1 年生校外実習参加率 20%以上[14.3%] ・高等部 2 ・ 3 年生校外実習参加率 90%以上 ・高等部 2 ・ 3 年生企業実習経験者割合 20%以上 [高 2 企業実習経験者割合：30.3%] イ・中学部、高等部の各学年での生徒向け進路学習会を各 1 回以上実施する。[1 回] ・中学部・高等部での保護者向け進路説明会を各 1 回以上実施する。[1 回] ・進路先見学会等を年 2 回以上実施する。[2 回] ・中高生徒向け自己診断「将来について教えてくれる」の肯定率 70%以上[74.8%] ・保護者向け自己診断「進路指導の充実、情報提供」の肯定率 80%以上[84.9%]	

3 近隣学校園や地域等と連携した開かれた学校づくり	(1) 公開授業・公開研修の開催や、HP で特徴的な取り組み紹介等、本校での教育実践を積極的に発信する (2) ア 通学区域内の学校園と関係性を構築し、学校間交流の実施形態・内容を検討する イ 支援学校のセンター的機能を発揮し、小中学校、高校、就学前施設に支援を広げる	(1) ア・外部の指導助言者を招き、他の支援学校や地域の学校の教員等が参画して協議できる公開授業研究会を開催する。 イ・公開授業研究会、防災の取り組み、キャリア教育の取り組み(中学部からの就業体験実習) など、本校の特徴的な教育実践を様々なかたちで外部に発信する、外部に知ってもらう機会をつくる。 (2) ア・通学区域内の学校園と普段の授業を生かし、互いの学校の児童生徒にとってプラスになる、直接的で、継続できる学校間交流のかたちを検討し、交流をスタートさせる。 イ・A²を活用してのケース検討事例を、小・中学校、高校、就学前施設(幼稚園・保育所等)に広げる。	(1) ア・外部の指導助言者を招き、自立活動を研究テーマとした公開授業研究会を実施する ・研究会のあり方を検討し、1 校以上の他校教員が協議等に参画する研究会にする イ・HP で授業実践(学習指導案)を年間 10 例以上新たに掲載する [指導案掲載：9 例] ・HP で防災やキャリア教育など特徴的な取り組みを 6 例以上紹介する [防災の取り組み：6 例] ・外部の方に特徴的な教育実践を見学いただく機会を 3 回以上設ける [新規] (2) ア・通学区域内にある小・中学校、高等学校、支援学校のうち、年間通じて複数回学校間交流できる学校を新たに 1 校以上開拓し、交流及び共同学習を実際にスタートさせる [新規交流スタート：2 校] イ・高校、就学前施設(幼稚園・保育所等)へ、年間 3 回以上の地域支援を実施する	
4 安全安心に学べる学校の体制整備 自分自身、仲間を大切にできる人権感覚の育成	(1) 日々の教科学習(生活・社会・家庭)、宿泊学習、避難訓練等を通じて児童生徒の安全意識を育む (3) 研修等により教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権が守られる教育環境を保持する (4) 児童生徒が、互いのことを思いやる気持ちをもち、正しい人間関係が築けるように支援する	(1) ・中学部 2 年生・高等部 2 年生の宿泊学習を防災学習の一環と位置づけ、学校教育活動中に地震が起こったことを想定した避難訓練や防災備蓄食の調理、体育館を避難所とする寝泊まり体験、保護者への引き渡し訓練等をシミュレーションする場とする。 ・地域住民や西淀川区関係機関との連携による実践的な防災訓練を継続実施する。 (3) ・過去の府立学校で起こった事案を検証するワークショップ型の人権研修を実施するなど、他校事案を自分事として捉え、常に人権感覚を高められる教職員集団をめざす。 (4) ・各学部の生活・職業シラバスの単元に位置付けられた情報モラル(情報機器の利用、SNS・インターネットの利用)に関する指導の授業を実践する。 ・いじめに関するアンケートや家庭・地域との連携により、情報機器上の対人関係トラブルや金銭等のトラブルを早期に発見し、深刻化を防ぐ。	(1) ・中 2 高 2 連携での避難所体験として事前事後学習を含めた宿泊学習を実施する ・年間 3 回実施している防災避難訓練(火災、地震火災、地震津波)のいずれにおいても、消防署、区役所、地域防災担当等との共同防災訓練として実施する ・年間の防災避難訓練のうち 1 回は、保護者参観機関に実施し、保護者にも避難訓練に参加してもらう ・保護者向け自己診断「防災学習の充実に努めている」の肯定率 85%以上を維持する [88.1%] (3) ・悉皆の人権研修を 2 回実施する ・体罰事案、不適切な指導事案「0」を継続する。 ・個人情報の誤配付・漏洩事案「0」をめざす。 [個人情報誤配付事案：5 件] ・保護者向け自己診断「教員の人権尊重する姿勢」の肯定率 90%以上を維持する [91.9%] (4) ・情報モラルにかかる授業実践の事例を HP 上で 3 事例紹介する。 ・年間 3 回のいじめに関するアンケート等で把握したトラブルは、いじめ対応委員会にて対応方法を決定し、深刻化(不登校・人権侵害事象等)に繋がるケースを「0」にする	
5 校務の効率化による働き方改革の推進	(1) 職場環境改善等のアイデアを効率的に意思決定する組織づくりを推進する (2) 下校後の時間に余裕を生み、Work-Life バランスが整えられるよう、定時退勤日の徹底、No 会議 Day の設定を進める (3) 長期休業期間に成績処理や授業・教材準備を進め、授業期間にゆとりを生み出せるよう	(1) ・企画会議や学校運営会議内の将来構想検討委員会にて、本校の特徴的な取り組みを維持しつつ、業務負担が軽減される方策を洗い出し、短期間で具体案を立案できるようにする。 (2) ・毎月 1 回は必ず 18 時完全退勤日を設定するなど全教職員の平均在校等時間の縮減をめざす。 ・会議資料の事前データ共有化等を通して、全ての会議(運営会議含む)を 1 時間以内開催とする。 ・週 1 日は、全教職員参加の会議は設定せず、放課後時間にゆとりが生まれるようにする。 (3) ・夏季休業中に入っていた夏季懇談期間を前期授業期間に設定する。 ・児童生徒の夏季休業期間を、R6・7 年度より 3 日間多く設定する。 ・そのことにより、長期休業期間に教材教具の準備や成績処理、児童生徒に関して教員間で打ち合わせをするなどの時間がとれるようにする。	(1) ・教職員向け自己診断「学校運営への意見反映」の肯定率を 70%以上にする [59.4%] ・教職員向け自己診断「意欲的に校務に取り組める環境」の肯定率を 70%以上にする [66.3%] ・効率化の新規アイデアを 1 以上年度内に実現する (2)(3) ・教職員一人あたりの月平均時間外在校等時間を前年度比 1 割減にする [20 時間 10 分] ・教職員向け自己診断「仕事にやりがいを感じる」の肯定率を 80%以上、否定率を 10%以下にする [肯定率：79.2%、否定率：18.8%] ・ストレスチェック集団分析結果の「身体的負担感」「仕事の質的負担」「仕事のコントロール」「疲労感」「仕事の量的負担」5 つの指標の偏差値を改善する [身体的負担感：29、仕事の質的負担：32、仕事のコントロール：40、仕事の量的負担：40、疲労感：41] ・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする。[0 人]	